

**お知らせ** 重度心身障害者福祉タクシー  
利用料助成制度

町では、心身に障害のある方がタクシー(県と福祉タクシー協定を締結している事業者のタクシー)を利用した場合、その料金の一部を助成しています。この制度を利用するには、登録申請が必要です。

- ▶ **対象** / 町内に住所を有する身体障害者手帳1～3級または療育手帳④・Aを所有している方
- ▶ **登録方法** / 身体障害者手帳または療育手帳、印鑑を持参し、健康福祉課で手続きをお願いします。

※既に登録されている方には、3月22日(月)から新しい利用券を交付します。身体障害者手帳または療育手帳、印鑑、古い利用券の残りをお持ちのうえ、健康福祉課へお越しください(随時受付)。



☎ 健康福祉課(☎ 581・2121内線125)

**お知らせ** 高齢者福祉タクシー  
利用料助成制度

町では、高齢者の方がタクシー(町と協定を締結している事業者のタクシー)を利用した場合、初乗り料金を助成しています。この制度を利用するには、登録申請が必要です。

- ▶ **対象** / 町内に住所を有する在宅の高齢者で、町民税非課税世帯のうち次の①～③のいずれかに該当する方
  - ①75歳以上のひとり暮らしで『介護保険法』の要介護または要支援に認定されている方
  - ②75歳以上の高齢者のみの世帯で『介護保険法』の要介護または要支援に認定されている方
  - ③65歳以上で自動車運転免許証を自主返納した方
- ▶ **登録方法** / 介護保険被保険者証と印鑑を持参し、健康福祉課で手続きをお願いします(③の方は、運転免許の取消通知書をお持ちください)。

※既に登録されている方には、3月中に交付申請についての案内を送付します。内容をご確認のうえ、申請書を健康福祉課へご提出ください。

☎ 健康福祉課(☎ 581・2121内線123・124)

**お知らせ** ご利用ください！  
介護マーク

町では、介護をしている方が、介護中であることを周囲に分かってもらうことで、偏見や誤解を受けることがないよう「介護マーク」を無料で貸し出しています。利用を希望される方は、利用者の本人確認ができる書類(運転免許証等)を持参し、健康福祉課、または各地域包括支援センターに備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ申請してください。



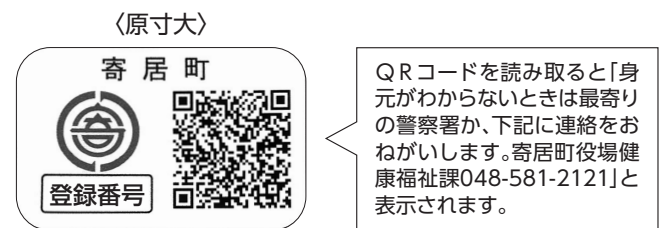
- ▶ **対象** / 町内に住所を有する要介護者や障害者等を在宅で介護している方
- ▶ 「介護マーク」の活用例
  - 駅やサービスエリアなどのトイレで付き添うとき
  - 男性介護者が女性用下着を購入するとき
  - 介護していることを周囲にさりげなく知ってもらいたいとき

☎ 健康福祉課(☎ 581・2121内線123・124)

**お知らせ** 見守りにご活用ください！  
徘徊高齢者等早期発見シール

町では、徘徊の症状がある高齢者等が帰宅困難となった際の早期発見に役立てるため「徘徊高齢者等早期発見シール」を配布しています。希望される方は、健康福祉課へ申請してください(1人につき5枚配布)。

- ▶ **対象** / 町内に住所を有する在宅の高齢者等で、次のいずれかに該当する方
  - ①『介護保険法』に規定する要介護者および要支援者で、徘徊の症状がある方
  - ②医師から認知症と診断された方
- ▶ **費用** / 無料



※対象の方の靴や衣服、持ち物等に、ドライヤーやアイロンを使って貼るシールです。  
※徘徊高齢者等早期発見シールを着けた方が帰宅できずに困っている場合は、最寄りの警察署か健康福祉課へご連絡ください。

☎ 健康福祉課(☎ 581・2121内線123・124)

集合狂犬病予防注射を実施します！



一犬の登録は生涯に一度 狂犬病予防注射は毎年1回

生後3カ月以上の犬の飼い主には、登録(生涯有効)と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。町と県獣医師会では、犬の登録と狂犬病予防注射が同時にできる「集合狂犬病予防注射」を次の日程で実施します。当日は、多くの犬が集まりますので、かみつき事故防止のため、犬を押さえられる方が連れてきてください。

なお、4月1日から6月30日の期間内であれば、動物病院で予防注射を受けることもできますので新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な限り個別に予防注射を受けていただくよう、ご協力をお願いします。

動物病院で注射した場合は、証明書(原本)を生活環境エコタウン課へ持参して注射済票の交付を受けてください。

**新規登録の犬**

生活環境エコタウン課、または町公式ホームページで申請書を取得し、必要事項を記入のうえ、会場もしくは動物病院へ持参してください。

**登録済みの犬**

4月上旬にはがき(通知)を送付しますので、通知裏面の問診票に必要事項を記入のうえ、会場もしくは動物病院へ持参してください。

▶ 集合狂犬病予防注射日程

月日(曜日)	時間	会場
4月9日(金)	9:30～11:00	桜沢コミュニティセンター
	12:30～15:00	JAふかや 用土支店
4月12日(月)	9:30～12:00	JAふかや 男衾支店
	14:00～15:00	塚越集落センター
4月13日(火)	9:30～11:30	寄居運動公園駐車場
	13:20～14:00	末野神社
	14:30～14:50	生涯学舎「やまとびあ風布」前
4月14日(水)	9:30～11:00	今市地蔵堂
	13:00～15:00	総合体育館・アタゴ記念館
4月15日(木)	9:30～11:30	鉢形財産区会館
	13:00～14:00	かわせみ荘 隣保館

▶ 手数料

内容	登録済みの犬	新規登録の犬
登録手数料	—	3,000円
注射済票交付手数料	550円	550円
集合狂犬病予防注射料	2,950円	2,950円
合計	3,500円	6,500円

**犬の飼育についてのお願い**

▶ 適正な飼育にご協力ください

犬の放し飼いによる、かみつき事故や交通事故等が発生しています。飼い主の方は次のことを守って正しく飼いましょう。

- 犬はつないで飼うこと(放し飼いは禁止)
- 犬のふん尿の片付けは飼い主がきちんと行うこと
- 散歩のときはリードを付けること
- 犬の首輪に鑑札・狂犬病予防注射済票等、迷子札を付けておくこと

▶ 飼い犬が迷子になったら

保健所に保護された犬は自力で家に帰れません。犬が迷子になったら、すぐに熊谷保健所(☎ 523・2811)、寄居警察署(☎ 581・0110)、生活環境エコタウン課へ連絡してください。

▶ 迷い犬を保護したら

熊谷保健所に連絡し、保護したときの状況や犬の状態についてお知らせください。

☎ 生活環境エコタウン課(☎ 581・2121内線221・222)